

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第 28 条の 3 の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成 15 年 11 月 25 日

京都市長 梶 本 頼 兼

## 1 入札に付する事項

- (1) 事業名称 京都御池中学校・複合施設整備等事業
- (2) 事業場所 京都市中京区御池通富小路西入東八幡町 579 番地他
- (3) 事業内容 入札参加者は入札説明書で定める総合評価の方式で落札者とされた場合は、特別目的会社を設立し、京都御池中学校・複合施設の設計、建設及び維持管理等の業務を行う。
- (4) 事業期間 契約締結日から平成 33 年 3 月 31 日までとする。  
なお、維持管理等の期間は、平成 18 年 4 月から平成 33 年 3 月までの 15 年間とする。

## 2 入札参加資格に関する事項

### (1) 入札参加者の構成

ア 入札参加者は、設計、建設及び維持管理の業務を実施することを表明する複数の企業により構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とする。これらの企業は、一企業とすることも、複数の企業の共同とすることも可能とする。

イ 入札参加グループが入札に参加する場合には、予めグループの代表企業を定め、その代表企業が入札手続を行うこととする。

なお、入札参加グループの構成企業は、他の入札参加グループの構成企業になることは認められない。

ウ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時には、入札参加グループの構成企業以外の者で、事業開始後、特別目的会社から直接、業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）について、明らかにすることとする。

エ 原則として、参加の意思を表明した入札参加グループの構成企業の変更は認められない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合（競争入札参加停止に該当する場合を除く。）は、入札提出書類の提出期限までに本市と協議を行うこととする。

### (2) 入札参加グループの構成企業の入札参加資格要件

入札参加グループの構成企業は、次の基本的要件を満たすものとする。さらに、入札参加者のうち、設計、建設及び維持管理の各業務に当たる企業は、それぞれ次の設計、建設又は維持管理に係る要件を満たすこととする。

#### ア 基本的参加資格要件

(ア) 京都市競争入札参加有資格者名簿（物品、工事、測量・設計等）に登載されている者。

なお、京都市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者で、本件入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限までに、「平成 15 年度に締結が見込まれる物品等及び特定役務の調達契約に係る一般競争入札等の参加資格等（平成 14 年 12 月 12 日京都市告示第 343 号）」（以下「京都市告示第 343 号」という。）に基づく京都市競争入札参加資格審査申請を行い、適格と認められること。

- (イ) 一般競争入札参加資格確認申請時において、京都市競争入札等取扱要綱（平成 6 年 4 月 1 日制定）第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止を受け、その期間中にある者でないこと。

イ 設計に当たる者の参加資格要件

- (ア) 建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。  
(イ) 学校施設、乳幼児保育所及び老人デイサービスセンターの計画及び設計の実績を有すること。

ウ 建設に当たる者の参加資格要件

- (ア) 建設業法第 3 条第 1 項の規定により建築一式工事につき特定建設業の許可を受けた者であること。  
(イ) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定する経営事項審査を受け、直前の経営事項審査結果通知書における総合評点が 950 点以上の者であること。

エ 維持管理に当たる者の参加資格要件

維持管理を行うに当たって、必要な資格者（許可、登録、認定等）を有すること。

(3) 入札参加グループの構成企業及び協力会社に係る制限

入札参加グループの構成企業及び協力会社は、京都市告示第 343 号に規定する「競争入札参加者の資格」を有する者で、かつ次の要件を満たすこととする。

ア 本市と本事業に関するアドバイザリー業務委託契約を締結している者及び提携関係にある者（以下「アドバイザリー業務に関与した者」という。）並びに関連がある者でないこと。

なお、アドバイザリー業務に関与した者は、次のとおりである。

株式会社 U F J 総合研究所大阪本社 大阪市西区阿波座 1 丁目 6 番 1 号

弁護士法人 御堂筋法律事務所 大阪市中央区南船場 4 丁目 3 番 11 号

株式会社 日建設計 大阪市中央区高麗橋 4 丁目 6 番 2 号

イ 京都御池中学校・複合施設整備等事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員又は委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(4) 協力会社の変更等

一般競争入札参加資格確認申請書等により参加の意思を表明した協力会社の変更は原則として認められない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合（競争入札参加停止に該当する場合を除く。）は、入札提出書類の提出期限までに本市と協議を行うこととする。

3 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付期間、場所

ア 交付期間 公告の日の翌日から平成 15 年 12 月 12 日（金）まで

ただし、土曜日及び日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

イ 交付場所 次の場所にて無償で交付する。

〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500-1 中信御池ビル 7 階

京都市教育委員会事務局 総務部 京都御池中学校・複合施設建設室

電話 075-213-1019 F A X 075-213-1266

なお、ホームページ上にも掲載する。

( URL <http://www.educity.kyoto.jp/oike-fukugo/> )

(2) 入札説明会

ア 日時 平成 15 年 11 月 28 日 ( 金 ) 午前 11 時から正午まで

イ 会場 入札説明書において明示する。

ウ 参加方法 入札説明書において明示する。

4 入札参加資格確認の手続

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、入札参加グループごとの代表企業によって次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

(2) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間 平成 15 年 12 月 1 日 ( 月 ) から平成 15 年 12 月 12 日 ( 金 ) まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

イ 提出先 3(1)の場所へ提出すること。

ウ 提出方法 持参又は郵送により提出する。

なお、郵送による場合は、書留郵便とすること。

(3) 参加資格の審査結果の通知

書類の受領後、入札参加資格確認を行い、その結果は、平成 15 年 12 月 18 日 ( 木 ) までに入札参加グループの代表企業に一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認められた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、説明を求めることができる。

なお、書面は平成 16 年 1 月 6 日 ( 火 ) までに、3(1)の場所へ提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成 16 年 1 月 13 日 ( 火 ) までに、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(5) 入札参加資格確認の取消し

市長は、入札参加資格があると認められた者が、次の各号の一に該当するときは、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 入札参加資格があると認められた者が、入札日時までに、京都市契約事務規則第 2 条に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他、市長が、特に入札に参加させることを不適當であると認めるとき。

5 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

平成 16 年 3 月 3 日 ( 水 ) 午後 3 時

(2) 入札場所

京都市理財局財務部調度課第一入札室

(3) 提出方法 持参又は郵送により提出。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、平成 16 年 3 月 2 日（火）午後 5 時までに 3(1)の場所に入札書類を必着させること。

## 6 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、次のとおり総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2）によるものとする。

### (1) 審査方法

審査は、落札者決定基準に従い、入札参加資格等の審査と入札書類の審査の 2 段階に分けて実施する。

### (2) 入札書類の審査

#### ア 入札価格の確認

入札参加者は、事業期間中に本市が事業者を支払うサービスの対価の総額を入札する。入札価格が予定価格の範囲内かを確認し、入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。

また、予定価格（入札説明書に定めるところにより事前に公表する。）の範囲内の入札価格を提案した入札参加者のみ、その後の提案内容の審査の対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

#### イ 提案内容の審査

##### (ア) 提案内容の基礎審査

審査委員会は、入札書類に記載された提案内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。満たされていないことが確認された場合は失格とする。

##### (イ) 提案内容の審査項目による審査

審査委員会は、入札書類に記載された提案内容について、落札者決定基準に示す評価基準に従って評価する。審査委員会は、各審査項目に対し、評価の理由を明らかにしたうえで得点化し、得点の合計が最も高い提案を優秀提案として選定する。

### (3) 落札者の決定

本市は、審査委員会の優秀提案の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

## 7 入札の無効

京都市契約事務規則第 6 条各号（第 3 号を除く。）に定めるもののほか、一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

## 8 議会の議決に付すべき契約の締結

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 9 条及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月 25 日条例第 32 号）第 2 条に規定する議会の議決に付さなければならない契約であるため、議会の議決が得られた後に本契約を締結する。

## 9 その他

(1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金 免除

(4) 契約保証金 納付。保証金額は契約金額のうち維持管理相当額を除く金額の 1 割とする。た

だし、有価証券等の提供又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事の履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- (7) 詳細は、入札説明書による。
- (8) 本公告に関する問い合わせ先 3(1)の交付場所に同じ。

#### 10 Summary

- (1) Subject matter of the contract :

PFI-based design, construction and maintenance of the Building for Kyoto Oike junior high school, a nursery, etc.

- (2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :

5:00p.m. 12 December, 2003

- (3) Time-limit of tenders :

3:00p.m. 3 March, 2004

- (4) The office in charge of the contract and the contact point for tender documentation:

Construction Kyoto Oike junior high school Complex building, in Kyoto city board-of-education Administrative Division

Chushin-Oike Building 7<sup>th</sup> floor, Shimohonnoujima-cho, Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8091, Japan

Phone 075-213-1019

- (5) Language for making inquiries:

Japanese

( 教育委員会事務局総務部京都御池中学校・複合施設建設室 )